

第31回和歌山県消防操法大会

湯浅町消防団

第5分団(田地区)

準優勝!!



7月26日㊤、和歌山県消防学校において、ポンプの扱いや放水の迅速性・正確性・安全性を競う、第31回和歌山県消防操法大会が開催されました。

ポンプ車操法の部に有田郡を代表して、湯浅町消防団第5分団(田地区)が出場し、準優勝に輝きました。

選手の皆さんは、大会に向け5月下旬から週3回、平日の仕事終わりに訓練を重ねてきました。

当日は、日頃の訓練の成果を存分に発揮することができました。

今回の訓練を通して高めた技術を町民の安心・安全のために生かすべく、今後消防団活動に取り組んでいく決意を固めました。



広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

9月号
VOL.622

CONTENTS

- P4……………わくチャレ
- P7……………第50回湯浅まつりのご案内/敬老会のご案内
- P8……………青少年育成大会のご案内/白みそづくり体験教室のご案内
- P10……………令和9年度園児募集
- P14……………おしらせ
- P19……………町民カレンダー/湯浅氏と湯浅町

消防団員募集中

あなたの力が、地域を守る。

消防団とは、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関のことです。地域における消防防災のリーダーとして、平常時や非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守る役割を担っています。

火災や災害等が発生した際には即座に出動し、消火活動や災害対応を行います。

消防団は、地域を愛する住民により結成されており、普段は別々の仕事をしています。町のため、地域のために活動する頼れる人たちの集まった組織が消防団なのです。

災害発生時には、「自らの地域は自らで守る」という思いのもと活動し、地域住民から信頼される消防団。

湯浅町消防団では団員を募集しています。あなたも湯浅町を守る『ヒーロー』になりませんか？



消防団の活動

消防団は、災害時だけでなく、イベントや訓練等に参加し、地域のために日々活動しています。



▲出初式での一斉放水



▲町内一斉地震・津波避難訓練への参加

入団の資格

- 湯浅町に居住または勤務している18歳以上の方
- 心身ともに健康な方

※欠格事項もあります。
詳しくはお問い合わせください。



湯浅町消防団のいま

現在人数	201名
(条例定数)	237名
分団数	10分団
消防車両	16台



消防団員の待遇

- 報酬
年額報酬 36,500円～
(階級により異なります。)
- 出動報酬 4,000円～
(出動時間により異なります。)
- 訓練報酬 2,500円
- その他
退職金 200,000円～
(5年以上勤続の場合のみ)
(階級・勤続年数により異なります。)
- 公務災害補償等
活動中のケガに対する補償や疾病に関する見舞金等もあります。



[令和8年8月1日時点]

問 総務課 地域防災係 ⑮番窓口 TEL64-1108